

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和7年 6月 26日	
東京都知事 殿	
提出者 住 所 東京都新宿区西新宿2-4-1新宿NSビル11F 氏 名 旭化成リフォーム(株) 東京支店 支店長 松永 陽一 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 03-6863-7410	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	旭化成リフォーム株式会社 東京支店
事業場の所在地	東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル11F
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	5942,5百万円(売上高)
③従業員数	74人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類→ 破砕→ 再生砕石・再生砂利用 ガラス・陶磁器くず→ 破砕→ 再生砕石利用 廃プラスチック→ 破砕・圧縮梱包→ 再生利用・燃料原料として再資源化 金属くず→ 破砕→ 再生利用 木くず→ 破砕→ 燃料チップとして再資源化 紙くず→ 破砕・圧縮梱包→ 製紙原料として再資源化 繊維くず→ 破砕・圧縮梱包→ 堆肥として再資源化 混合廃棄物→ 破砕→ 再分別後、再生利用または埋立処理

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図) 東京第一営業所内管理体制 統括責任者：営業所長1. 廃棄物処理に係る管理の統括 廃棄物管理責任者：工事課長1. 廃棄物の適正処理の管理 2. 収集運搬業者・処理業者の選定、管理 3. 社員及び関連会社に対する教育・指導 環境担当：総務管理課長1. 産業廃棄物管理票の交付・管理 2. 処理実績報告の受理、集計 3. 監督官庁への各種報告 4. 委託契約の締結 RC委員会（旭化成リフォーム（株） 全社） 1. 廃棄物処理方針の策定 環境・安全・品質に関する検討ー 2. 廃棄物処理に関する社内ルールの制定 （排出の抑制・分別・再生利用処理等） ・委員長-技術部長 委員-全国工事課長及び関連部署部課長	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	ガラス陶磁器等くず
	排出量	44.41 t	582.71 t
	（これまでに実施した取組） 梱包材の再利用化、簡素化（紙くず・廃プラスチック）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	ガラス陶磁器等くず
	排出量	48.85 t	640.98 t
	仮設部材（養生材）の再利用・簡素化		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） がれき類、ガラス陶磁器くず、廃プラスチック、金属くず、木くず、紙くず、ダンボール、繊維くず、石膏ボード及び石綿含有廃棄物。 これらを現場にて分別を実施。また一部工事では26品目への分別を開始している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 上記取り組みを継続予定

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	紙くず
排出量	232.75 t	149.73 t	461.57 t	51.54 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	紙くず
排出量	256.03 t	164.70 t	507.73 t	56.69 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	レンガ破片など
排出量	11.67 t	321.42 t	270.92 t	335.46 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	レンガ破片など
排出量	12.84 t	353.56 t	298.01 t	369.01 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
排出量	0.50 t	1.65 t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
排出量	0.55 t	1.82 t	- t	- t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	ガラス陶磁器等くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	ガラス陶磁器等くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	ガラス陶磁器等くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	ガラス陶磁器等くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	紙くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	紙くず
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	紙くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	紙くず
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	レンガ破片など
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	レンガ破片など
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	レンガ破片など
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	レンガ破片など
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	ガラス陶磁器等くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	ガラス陶磁器等くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	ガラス陶磁器等くず
	全処理委託量	44.41 t	582.71 t
	優良認定処理業者への処理委託量	43.91 t	565.78 t
	再生利用業者への処理委託量	- t	16.93 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
(これまでに実施した取組) 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。再生利用業者への委託契約の締結及び委託の実施また東京都の優良認定制度優良認定業者（産廃エキスパート）と委託契約の締結及び委託の開始			

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	紙くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	紙くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	紙くず
全処理委託量	232.75 t	149.73 t	461.57 t	51.54 t
優良認定処理業者への処理委託量	122.74 t	140.80 t	454.11 t	45.63 t
再生利用業者への処理委託量	104.27 t	8.94 t	7.46 t	5.91 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	レンガ破片など
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	レンガ破片など
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	レンガ破片など
全処理委託量	11.67 t	321.42 t	270.92 t	335.46 t
優良認定処理業者への処理委託量	11.67 t	320.89 t	- t	330.29 t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	3.77 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
全処理委託量	0.50 t	1.65 t	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	0.50 t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	ガラス陶磁器等くず
	全処理委託量	48.85 t	640.98 t
	優良認定処理業者への処理委託量	48.30 t	622.35 t
	再生利用業者への処理委託量	- t	18.62 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>東京都の優良認定制度の優良認定業者（産廃エキスパート）及び再生利用業者への委託の切り替えを行う。</p> <p>再生利用業者への委託可能な廃棄物は再生利用業者へ委託する。</p> <p>委託業者選定における実施事項を継続し、適正処理及びリサイクル率向上に努める。</p>		
※事務処理欄			

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	紙くず
全処理委託量	256.03 t	164.70 t	507.73 t	56.69 t
優良認定処理業者への処理委託量	135.01 t	154.88 t	499.52 t	50.20 t
再生利用業者への処理委託量	114.70 t	9.83 t	8.21 t	6.50 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	レンガ破片など
全処理委託量	12.84 t	353.56 t	298.01 t	369.01 t
優良認定処理業者への処理委託量	12.84 t	352.98 t	- t	363.32 t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	4.15 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
全処理委託量	0.55 t	1.82 t	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	0.55 t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。